

# 市長室：対話の記録

## 要旨

## 開催内容の公開

### 対話の内容

市長のあいさつ(はじまり)

内容

市長のあいさつ(終わり)

第8回目となる今回は、市内の豊岡地区、新豊岡の地区にお住まいの方をはじめとする市民の皆さんと懇談しました。29人の方が参加し、地域特有の課題や、市政やまちづくりに対する意見など、活発な意見交換が行なわれました。



日時	平成 19 年 5 月 14 日(月) 午後 6 時 30 分～8 時
場所	旭川市豊岡地区センター 大ホール(旭川市豊岡 11 条 3 丁目)
出席者	・西川市長 ・市民(29 人)

## 対話の内容

### 市長あいさつ

皆さんこんばんは。今日は豊岡地区の皆さま方を中心にしまして、市民の皆さま方にたくさんお集まりをいただきまして本当にどうもありがとうございます。

ご紹介いただきました西川でございますが、昨年11月に市長に就任をさせていただきまして、ちょうど約半年を経過をさせていただくことができました。

地域の皆さま方との対話集会は今日が2回目でございます。これから1年間かけまして市内全地域の皆さんとこういう対話の集会をこれからも続けていきたいと思っております。また、いろいろな団体の皆さま方と今日まで6回にわたりましてこういう形で集会を開催させていただいております。

この集会は、特に皆さんに来てくださいという形で個人個人の方に市から直接動員をかけたとかそういうスタイルを取っておりません。町内の回覧板ですとか私どものホームページですとか、そういったものを中心にご案内させていただいておりますので、実際に会が始まる前に今日はどれくらいの方がおこしいただけるかというのは、全く把握をしていない状態で今日を迎えております。

今日は本当にこの地域の皆さまにたくさんお集まりをいただいておりますので、日ごろから地域づくりですとか、また、まちづくりにいろいろな関心や思いをお持ちの皆さま方が大勢お集まりいただいているのかなと思ひ、大変ありがたく感じております。

また、私も今自宅が豊岡6条でございますが、市民委員会でいうと愛宕地区市民委員会の地域になりますが、そこに居を構えております。また以前、今から3年ほど前までですが、豊岡5条1丁目ですからちょうど豊岡地区市民委員会の地域ですね。この中で個人事務所で約3年間、豊岡の皆さまにも大変お世話になりながら地域活動を進めてきてお

りましたので、この豊岡という地域は私の中でも本当に地元の中の地元というような感じでもございます。

今日はいろいろ皆さま方からご意見や地域づくりについてのご指導をいただけるかと思っておりますけど、ぜひ一つでも多くの皆さま方の思いにお応えさせていただくことができるように、私ども旭川市も誠心誠意頑張つてまいりたいという思いでございますので、何とぞ短い限られた時間ではございますが、お力添え、ご協力いただければと思います。

また、今日は私の中学校の時の国語を教えていただきました先生もおこしいただいております、先日の六陵会の時と今日で2回、お会いさせていただくのですが、卒業以来ですので23年ぶりにお会いさせていただきました。本当にお元気そうで、あの当時大変お世話になりました。ありがとうございました。

今日はぜひ、皆さま方からいろいろなご意見をいただければと思いますので、よろしく願います。簡単でございますが、冒頭のごあいさつにかえさせていただきたいと思っております。



#### 参加者A

私は、この豊岡地区センターができた当時から運営に参加しておりますが、歴代の運営委員会の会長、運営委員の皆さんは、これまでいろいろと苦勞をしてきております。しかしながら、この地区センターの運営は依然として厳しい状況です。

この地区センターの運営は、平成17年に委託制度(指定管理者制度)に変わったそうですが、今年になってから、税金がかかるという話を初めて聞かされました。それで会長が税務署や市に出向いていろいろ相談しましたが、これはどうしても払わなければならないシステムになっているということでした。なぜ、運営の委託が決まった時に運営委員長や事務局にこの税金の話が知らされなかったのかと思います。これがまず第1点です。

それと、この地区センターの周辺が袋小路みたいになっており、センターの建物は見えるのになかなか着くことができず、ぐるっと大回りしないと来れないという状況で非常に不便です。この前の道路とポン牛朱別川が交差するところに橋が一本かかると非常にここに来やすいです。豊岡8条2・3丁目の道路からまっすぐ来ることができるかと来やすいんです。ここに橋がないためになかなか来られず、利用しづらいということです。

また、このセンターができた当時はこういう施設がまだ周辺になかったから、できただけでも万々歳といった感じだったのですが、今になってみると、駐車場が斜めになっていて使いずらく、冬には滑って事故も起きたという話もありました。ですから、使いやすいセンターにするために、何とかして橋を一本架けてもらいたいと思います。このことをぜひお聞き入れいただき、また後の機会に結果をお聞かせいただければと思います。以上です。

#### 市長

どうもありがとうございます。

法人税の問題については、市内の各住民センター、地区センターの指定管理、委託をお願いしております方々から出てきております。市としましても、国から、それを徴収しなければならないという話を昨年受けたばかりでございます。これまでの分を遡って徴収するとの税務署からの指導でございますが、これについては、運営されている立場の方々からすれば本当に降ってきたような話でございまして、大変なご心配、ご迷惑をかけているかと思っております。

今後の対応策については、ぜひ私どもも、どういう方法で皆さま方にご協力ができるのかということを検討させていただきたいなと思っております。

また、橋については、ここから南に降りてくるほうの部分ですね。豊岡地区は細い川が何本もあるものですから、結構、袋小路のようになっているところが多いので、橋を少しでも多くつけられれば、利便性につながっていくのかなと思っております。

今後の地域の都市計画の中で実現に向けての方向性を探っていかなければならないのかなと思っております。しかしながら市の財政状況も厳しい中ですので、すぐに橋の建設ということにはなかなかならないかもしれませんが、お話としてはしっかりと受け止めさせていただきたいと思っております。

#### 生活交流部長

委託の時になぜ税金の話を知らされていなかったのかということですが、確かに事業をやっていると課税されるという基本的なことは当然私たちもわかっていたのですが、ただ地区センター等につきまして、この段階ですぐに課税される状況にあったということは、今考えますと少し認識としてゆっくり考えすぎたのかなということも反省するところです。

ただ、国がセンター運営は収益事業であり、法人税の課税対象となると判断をしたという状況になりますと、道も市もこれは課税対象にはならないという解釈にはなりえない状況もございます。納得いかないということではありますが、収益事業として判断したという状況の中ではやむを得ない事情にあるのかなと考えております。

しかしながら、先ほど市長からも言いましたとおり、こちらでは経営努力は常に行っているもののなかなか収入は上がらないといった状況の中、税の負担だけが大きくなるということになると、ますます運営は厳しい状況になりますので、税金を免除するという形はちょっと無理ですけれども、公益的な施設、公共施設を運営していくために、何か市として協力、支援できることを考え、また皆さんとご相談しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから橋につきましては、確かに私どももここに来るとき、道路一本間違えると袋小路になっていて、交通の不便な状況は分かりました。今、市長が言ったとおり、なかなか簡単に橋をつくるということにはなりません、当面はまず段階的に、例えばこの場所の周知方法の検討など、そういう形の中で今後検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 参加者B

この話は旭川市内の全町内会にいえることと思えます。私どもの町内には7軒のマンション、アパートがありますが、その中で全額町内会費を払っていただいているところはありません。電気代ということで半額負担していただいているところもありますが、大家もわからないマンションなどでは、ある入居者に相談したところ、電気はなくてもいい、暗くてもいいんだと言われました。ある人は飲食店に勤めていて、帰りに店に出たごみを持ち帰ってきて、町内のごみステーションに置いています。注意しても全然聞いてくれません。マンションやアパートの持ち主、大家さんを市で教えてくれるのであれば、その大家さんに言って、せめて街灯代だけでもいただきたいなと思っております。以上です。

#### 市長

アパートやマンションに住んでいて町内会に加入していない方が結構いらっしゃいます。いろんな町内に行くと、必ずこの町内会の加入率を何とか上げたいという話とごみの話が出てきます。これらについては本当に全市的な問題だと思っております。

町内会という団体は任意団体であります、全員が入っていただければそういう問題も解決することができるのでしょけれど、強制加入とすることが厳しい中でどうやって加入率を上げていくか。知恵を絞り、毎日の葛藤のかなと思っております、行政としてもその部分は深刻に受け止めなければいけないと思っております。

#### 生活交流部長

街灯代については、どこの町内でも基本的に町内会の費用で負担されておりますので、会員になっていただけない方が非常に多くなっていくということは、逆に言うと会員の皆さんの負担が増えてくるということになっております。

どこの地区でも、特にアパートの多いところは、確かに町内会に未加入の方が多くなっ

てきておりまして、私どももそれについての対応をどのようにしていったらよいのか非常に苦慮しております。

街路灯、防犯灯の補助金についても、財政状況が非常に厳しい中で、簡単にその分を市が負担するというにはなりませんので、それではどういう方法があるのかということですが、やはり何とかお願いして防犯灯、街路灯代だけを納めていただくとか、最低限の会費を納めていただくという町内もあるとは聞いております。ただ、それが最善の方法ではないということはわかっておりますので、この辺は非常に難しい問題と思っております。

私どもも、まちづくりを皆さんと一緒につくっていく、進めていく中では、やはりそういう方たちにも理解を得ていかなければなりませんので、どういう手法があるのか、この辺も検討、勉強していきたいとは思っています。場合によっては少し時間のかかることがあるのかなとは思っていますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

アパートの住人についての話ですが、今どこもそうですが、管理会社や家主さんは、アパートの住人の名前などについては教えないというのが多い状況です。ですから、先ほどお話しにあったごみの例のような極端な場合は別でしょうが、街路灯代については、現状では直接行ってもらうような形しか実際はないのかなとも思います。現段階では役所の方で住人の名前をお教えするというのも難しい状況にあるということをご理解いただければと思います。

#### 参加者C

今、部長からお話のありました件ですが、それは個人情報に関係で名前を出せないということで理解してよろしいのでしょうか。

#### 生活交流部長

やはり本人の了解がない中で市が勝手に、例えば住民票等を調べて出すということは非常に難しく、今の解釈ではやはり問題であるという立場をご理解ください。

行政として、市から皆さんに提供するというのは、本人の承諾がなければなかなか出せないということになると思っております。

#### 参加者D

昨年の市長就任以来、数か月しか経たないわけではありますが、市長には日夜、大変ご多用な公務の中、私たち市民との対話に積極的に取り組まれ、その熱意とご努力に對しまして、敬意を表したいと思っております。

本日のように町内を代表する方々が大勢出席し、いろいろな意見も出ようかと思っておりますが、この中で有意義で建設的な意見が出て、それが市の行政の中で反映されていければありがたいと思っております。また、道や国に対しての要望など、その方面にもご尽力していただければありがたいなと思っております。

それで2、3のお願いがあります。実はこの豊岡地区は、旭川の旧市街から見ると東に位置しておりまして、旭川市の都市計画の区画整理の中では早い時分にできました。私は先日、少しこの地区をまわって見たのですが、十分とは言えないけれども、道路、下水道、電気やガスなどのインフラ整備はまあ暮らすには差し支えないかなと思っております。また、幼稚園や小学校、病院、介護施設などの生活環境もまあまあ整っているかなと思っております。

この豊岡地区には3本の川が流れております。基北川があって、真ん中に小股川、そして豊岡7条から8条にかけてポン牛朱別川があります。川の周辺を少し歩いてみたのですが、水害がすぐ起きるなんてことはこの地区はあまり考えられないので、護岸のことはいいかなと思っておりますが、防護柵といいますが、基北川はやや整っていました。それから7条を流れているポン牛別川は道路のそばを流れていますので、この辺もやや整備されているんですが、7条から8条にかけて、牛朱別川までが意外と防護柵が途切れ途切れであったりしています。

真ん中を通過している小股川は、豊岡5条3丁目のごく一部と橋の両側には柵がありま

したが、豊岡公園の中は柵ではなく植木で仕切られているんですね。あれは柵と違って川が見えないんですね。逆に死角になってしまっています。

そして豊岡8、9条の一部には柵がありますが、牛朱別川まで、ほとんどありません。ここは町内の真ん中を通過していたり、それからまたすぐ脇を流れていたりします。

今すぐという問題ではないかもしれませんが、やはり子どもたちが不用意に川に行つて事故が起きるといった危険性もあると思います。

これはお金もかかることなのですが、旭川の中で豊岡は3本も川があるという珍しい地区でありますので、防護柵の整備を今後の課題としてお願いできたらなと要望したいと考えております。

### 市長

豊岡地区の3本の川に柵がないところがあるということですが、やはり柵がないと、子どもが間違つて川に落ちてしまう可能性が高くなると思います。

今日は土木担当は来ておりませんが、土木部に今後の防護柵の計画等について確認をとり、その必要性和今後の予算との兼ね合いの中で、検討材料にさせていただきたいと思つています。

### 参加者D

ぜひお願いしたいと思つています。もう1点よろしいですか。

豊岡地区市民委員会は40町内あり、約5千世帯くらいあります。その中で町内会に入つている方、また市民委員会に加入されている世帯が約3,200世帯あり、約2千世帯の町内会未加入世帯がこの豊岡地区にあります。

そういう方々の問題が先ほどの話の中にもありましたが、私たち町内会としても市民委員会としても、いろいろな活動をしている中で、加入者と未加入者に対して、それを分けたり、線引きをして行つてはおりません。例えば防犯にしても交通指導にしても火防のことも、それを分けして行つてはいないのです。

ですからやはり町内会の負担になっております。市民委員会も住民総体のことを考えて活動しているんです。

この市民委員会に対しましては、市から高額な助成金、補助金をいただいております、この豊岡地区は約90万円位ですか、その他に町内会からの負担金をいただいて運営をしているのですが、市からの補助金は町内会に加入している世帯数に基づいて計算しているんですね。それはそれで市としては仕方がないのでしょうかけれども、先ほども申しましたとおり、町内会に入っている人と入っていない人を区別して市民委員会の活動をしているわけではないのです。

私は補助金を増やせと言っているわけではありませんが、市としては、そういう活動を市民委員会がやっているというところだけ理解していただき、今後のお考えを進めていただければありがたいと思つております。

### 市長

町内会の加入者、未加入者に対して、町内会や市民委員会では区別をつけて活動していないということは当然理解しておりますし、また差をつけて行うということも物理的にも難しいのかなと思つています。

本来であれば全世帯の方が加入していただければ問題ないのですが、なかなかそういう現状にはないということですね。

市民委員会への補助金の算定基準が、加入者に応じたものなのか、それとも世帯数なのか人口なのか、いろいろ基準はあると思うのですが、現在は加入者の数に応じてとなっておりますので、それにより市民委員会の負担は変わってきます。町内によっては、人口は同じだけれども加入者数が違うということもあるのでしょうか、それによって市からの補助金額が変わってくるのですけれども、果たしてそれが本当にいいのかどうか。もっといい方法がないのかどうか。今後、いろいろとまた知恵を絞っていかなければならないのか

など思っております。

### 生活交流部長

町内会、市民委員会の皆さま方には大変ご苦勞をかけていると思います。

いろいろな市の行事や事業と一緒に進めていく部分、それからご支援をいただく部分、お願いしている部分について、加入者、未加入者を線引きしてやっているわけではないということは私どもも十分理解しているつもりであり、しかしなかなか今の財政状況の中では補助金を増やすことができない実態はありますが、今、市長からも言いましたように、いろいろな方法を検討する中で、例えばどういう方法で町内会に入ってくれる人を増やしたり、それから仕事のお願いの仕方などにつきましても無駄のないように広域的にできないかとか、いろいろな知恵を出せる部分もあると思います。今後いろいろな形の中でご協力いただいたり、ご相談させていただきながら、よりよい方法を探していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

### 参加者E

今、街灯の問題の話が出ました。それから市民委員会からは加入率の話が出ました。実は私も訳あって、全くやめてしまうのではなくて、今は準会員という立場で会員の半分の料金、私の町内ですと1年間に2,500円を払い、それで街灯料とごみステーションを使わせていただいております。

未加入者に対しては、そのようにもらえばいいと思うんですよね。現に街灯の恩恵も蒙っているし、ごみステーションも使わせていただいております。全く町内会に入っていない人であっても、やはりそのお金をいただいてもいいと思うんですよ。受益者負担と同じようにサービスを受けているのですから、それに対して月に200円でも300円でも払ってもらう。何らかの理由があって、町内会には入らないかもしれないけれども、しかし街灯の恩恵を蒙り、ごみステーションにも捨てさせていただいているということで、私は準会員にとどまって、正会員の半分の会費ですが払っているんです。

それと昨年の暮れ頃でしょうか。土木部の街灯を管理しているところから、古くなった街灯は1灯3万円しますが、市が半分の15,000円を補助するので、古くなった町内の街灯を防犯の意味でも40ワットから80ワットに明るくして、町内会で15,000円を負担する制度を使ってくださいという文書が流されたかと思ひます。私はこれは大反対です。

明るくするのはいいです。私のところは13ワットの消費電力で60ワットという電球を4つ使っています。そうしますと、電気代が月何千円も安くなります。美観の面からも防犯の面からも、明るくて悪いということはひとつもありません。ただ、簡単に40ワットの球を80ワットにすると消費電力が増え、市の負担が増えるわけです。旭川市全体で見れば消費電力はどれくらいになりますか。今この時代に逆行していますよね。二酸化炭素の排出量にしてみれば、大変な量を使うことになります。

そして3万円という値段もどうなのでしょう。競争入札とか逆オークションとかいう制度を使い、A社では3万円だけどB社では27,000円だとか、うちでは25,000円にしますよとか、町内会によっては安い電球でいいですよとか。裕福な町内会は1灯40,000円でもいいですよとかでいいと思うんですよ。

私のところの町内会でも早速検討委員会をつくりまして、1灯15,000円で163灯あるので、1軒あたり4,800円となるので、準会員、町内会に入っていない方からも街灯料をとうとうということになってしまいました。

だから、まずは街灯の単価を下げる工夫をしていただきたいということです。市で都合する製品全てに言えることです。今どこに行っても量販店で安く買えますよね。税金で買うのですから、定価で買わずに少しでも安くしていただきたい。

そして明るくするために40ワットを80ワットにするのではなくて、むしろ30ワットの消費電力で60ワット、70ワットというような電球も今できておりますので、そうすれば、全市でいえば逆に省電力になるわけですから。

それからもうひとつは、8月からごみが有料となり、13分別になりますね。そこで私も今

年から廃棄物のボランティア協力員として協力させていただき、会合などにも出ているわけですが、その会合でペットボトルが全員に並びます。ペットボトルというのは知ってのとおり、一番の厄介者なんです。燃やすこともできなければ、潰すこともできず、叩くこともできないんですよ。平成5年は12万本でしたけど、平成16年の資料では約53万本、今年ですと60万本を超えているんじゃないでしょうか。

民間ですと、今はどんなに小さい企業に行っても、お茶碗に煎茶、コーヒーカップにコーヒーです。飲みたい人だけ飲むと。しかし道でも国の諮問機関でもペットボトルが机に並ぶんですね。市役所の関連施設だけでも、昔に戻ってペットボトルを減らしていくようにしてほしい。

もうひとつだけ。今、くみ取り世帯は何軒くらいあるとお思いでしょうか。下水道普及率は何パーセントでしょうか。

私の家の周囲は平成8年に下水管が入りましたが、くみ取りの家が未だにあります。下水管が入り、普及率が95パーセント強でも、下水に接続していない家庭が随分とあります。受益者負担を払っていない世帯も随分とあります。

それから3年位前から車庫にも税金がかかるようになりました。これも払っていない方がたくさんいますね。

また昨日か一昨日の新聞に、電動生ごみ処理機の購入を先着300台、2万円まで助成するという記事が載っていました。300台というと600万円です。これは私はばらまきだと思います。買った時の店の領収書と、2、3年使いましたという証拠があって初めて、ごみ削減にご協力ありがとうございましたということで市から2万円出ますと。これが本当じゃないでしょうか。

コンポストも1,500円の購入助成。今年は300台ですか。これも3か月で捨てようが3日間で捨てようが、1,500円の助成があるわけですね。2年でも3年でもコンポストを使って、使ったということを市に届け出て、どうもご苦労さまでしたということで1,500円を払うべきです。

何を言いたいかという、貴重な税金で、形だけではなくて実質を実行してほしい。少ないお金で大きな効果の上がる政策をしていただきたい。冬の除雪も、道路や歩道の補修も、成功した自治体は全て民間の意識を取り入れてます。民間だったらどうだろう、自分の給与が減ったらどうだろう、自宅ではどうやって暮らしていけるだろう。こういう意識を市民と職員の中で持っていただきたいと思います。

## 市長

どうもありがとうございます。非常に難しい問題も多数ありますが、本当に皆さんからの税金を有効に活用してもらいたいという思いでいろいろとご提案いただきました。

環境部と生活交流部から詳細について話をしあけてください。

## 環境部長

ごみのことでは、いろいろとご理解をいただきありがとうございます。

電動生ごみ処理機については、今年は300台を予算計上し、1台につき2万円、総額で600万円の助成です。今日から受け付けし、2時間で全て終わりました。

生ごみ処理機は価格が5万から6万円程度しますが、そのうちの2万円を助成して、生ごみは有料化でお金がかかるごみでありますので、できるだけステーションに出る前に減らしていただきたいということで、これまで200台であったものを300台に今回増やしたという経過です。

これについて、私どもは決してばらまきとは思っておりません。生ごみというのは一番厄介なごみです。ステーションに出て、仮に袋が破れるとカラスが来ます。生ごみを電動処理機で乾燥させ、一定の期間おきますとたい肥化し、畑をお持ちの方や野菜をおつくりの方はそこでたい肥として利用していただく、循環型社会といえますか、リサイクルに一番向いているのかなと思います。

助成の方法は、まず申請いただいた上で、買いに行ってもらい、その後に販売店に補助

する形をとっております。個人にお金を支払うわけではなく、販売店から申請があつて2万円の補助をするという形です。

コンポスト(生ごみたい肥化容器)についても、1,500円の助成ですが、これも同じような方法をとっております。

お話にありましたように、これらが実際にどれだけの実績があるかということになりますと、全てを把握している状況ではありません。

段ボール堆肥づくりモニター事業というものにつきましては、堆肥化キットを無料で配付して、実際にどの程度かということで実績をもらっております。

#### 参加者E

私は啓発料として600万円はどうかということをお願いしたいのです。

アンケートなどで、どのくらい活用されたかを把握すべきです。

3日で捨てたものもあれば、友達にあげたり、不法投棄したものもあるかもしれません。実際どれだけの実質的な効果があるのか。今年、助成台数を増やしたのなら、ぜひ考えてほしいのです。

#### 環境部長

それが現実的にどこまで把握できるかという問題もありますが、投資しているのですから効果を検証するという事は重要だと思います。

#### 環境部次長

所管がちがいますけれども、下水道の普及率のお話しがございました。

私の手元の資料では、平成17年度末の公共下水道の総人口普及率が95.7%という数字になっております。したがって、100から95.7を引いたその差の数値が浄化槽あるいはくみ取りという形で利用されているということだろうと思います。

#### 参加者E

167,410世帯ありますから、その約5%で8千世帯位ですね。農家とか郊外の方がくみ取りというのはわかりますが、調べてみたところ、くみ取りの契約をしている方がすごく多いんですね。その人は生活排水を道路に流しているんですよ。今ごみは13分別で、上の方はきれいに見えますが、下は垂れ流しです。1万何千世帯がシャンプーの水や台所の水を雨水管へ流しています。

#### 環境部次長

環境部としては、基本的に下水道の普及していない地域を重点に、そういった世帯にし尿のくみ取りだとか、あるいは生活排水とし尿を合わせた合併処理浄化槽の普及、拡大に、現在、事業として取り組んでいるところです。

それとお茶を参加者に提供するような市の諸会議等で、ペットボトルを利用していることがまだまだあるということですが、ペットボトルのリサイクルも随分お金がかかりますので、環境部はもとより、庁内の関係部局にも、原則的には短時間の会議ではそのようなお茶等はむしろ出さない方がいいと、仮に出さざるを得ないような状況では、湯飲み茶碗で急須からお茶を入れるようにと呼びかけ、環境部では長時間の会議ではそういう形でさせていただいているんですが、さらに引き続き、おっしゃる趣旨を受け止めながら対応していきたいと思います。

#### 生活交流部長

今日は土木部が来ていないのですが、税金の無駄遣いにならない形で効率的にという点については、これからも十分に注意しながら予算化などを進めていきたいと思っております。

電気の話については、町内会の希望や、球の単価の部分などがあるかもしれませんが、十分に確認した中で、今後1円でも無駄を省くという姿勢で進めていこうと思っております。



ます。

それから受益者負担金や車庫の税金を納めていない方の話がありましたけれども、当然、車庫については税金ですから強制権がありますけれども、下水道負担金につきましてもお願いはしております。この中で、なかなか納めていただけない方も多いのは事実だと思います。これについても、料金を納めていただけるような、滞納のないような形で一生懸命お願いしていきますけれども、この辺については、今すぐ強制的に取れるものがあるかというとなかなか難しいということもご理解いただければと思います。

#### 参加者E

5年で時効ですか。

#### 生活交流部長

そうですね。税の場合ですと5年で時効ですね。

#### 参加者F

お答えはよろしいですが、心に留めておいていただければということで申し上げたいと思います。

1点はこの近くの墓地(愛宕墓地)から永山へ通じる大きな橋の建設について、市に陳情し、それから議会でも取り上げていただき、平成14年度から着工予定でしたが予算がなくて、未だに着工もされていない状況です。ぜひできましたら大きな橋を架けていただければと思います。それによって永山方面からの流通が良くなるのではないかと思います。

それから、豊岡の消防出張所を今交番があります豊岡3条3丁目の元工芸指導所跡地に移転していただきたいと思います。これについても以前に陳情しました。交番も地域で運動した結果、そこに移転したのですが、まだ大きな土地が空いていますので、そこに消防出張所を移していただきたい。その理由としては、今、出張所が建っている周囲には病院がたくさんあり、入院患者がたくさんいます。消防車や救急車のサイレンが鳴ると、病院の入院患者にあまりいい感情を与えないという地域の事情です。

箱物は今大変な財政状況ですからなかなか難しいですが、心に留めていただきたいと思います。

それから、町内会の未加入の問題について、確か市の長期計画の中で町内会加入率75%を目標に掲げていると思いますけれども、実際にはかなり難しいと思います。

市では、転入や住所変更などの手続き時に窓口で、あなたの行くところはこういう町内会ですと何か書類を出して、これを町内会長さんに持って行ってくださいということをしているという話を聞いたことがあります。それが実際にどれくらいの効果があるかはわかりませんが、先ほど市長も言ったように、任意加入ですから強制はできませんが、窓口で行っていることに類することでも結構ですので考えていただいて、少しでもとにかく未加入をなくしていけばごみなどの問題も解決されていくだろうと思います。

ごみの問題については、私のところもそうですが、事業者のごみが結構あります。飲食店などで出たごみを燃えるごみも燃えないごみも一緒にして、また恐らく飲食店に卸された箱を2つも3つも捨てています。その箱は恐らく燃えるごみでしょうから、金曜日まで収集車が来ませんが、土曜日から捨ててあります。ですから、市も事業者に対して、ごみの問題についてチラシを配布するなり、啓発するなり、指導していただきたい。

もう1点は、これは私が他の市で見た光景で、都会ほどこういうことが守られているのではないかと思いますけれども、工事などで現場に出入りするトラックが、ついた泥を道路に落としていっています。他の市では、現場に鉄板などを敷いて、車に泥をつけないようにしています。旭川市ではそういうことをしていませんので、まちの中はすごいほりで大変です。目には見えないかもしれませんが、旭川市の場合は相当ごみが舞い上がっております。だから、この点については、建築許可の時に十分注意するようにご指導していただきたいと思います。

最後に、金のかかることですから、これはできる可能性が少ないかなと思います。できま

したら、ロータリーの辺りか北彩都の辺りなど、市内のどこかにぜひ展望台をつくっていただけないかと思っております。

本州方面からお客さんが来て市内を案内する時に、わざわざ高砂台まで行かないと市内全部を見ることができません。だから、市内に全市を見渡せて大雪山系を見られるような展望台をつくっていただけないかと思えます。観光施設ですけれども、そういう話があったことを頭の中に入れておいていただきたい。以上でございます。回答はよろしいです。

#### 市長

今、数点お話しいただいた中で、ご説明できるところまで簡単にお話しさせていただきます。

牛朱別川にかかる橋の計画のことですが、今までずっと遅れてきておりますが、今年から地質調査に入ることになり、今年度、来年度で地質調査のためにボーリングをするようになっております。実際に橋が架かるのはまだちょっと先になると思えますが、とりあえず地質調査に入ることができましたので、一步一步前進できているのかなと思えます。

また、消防署の件、町内会長さんへの書類のことですか、今後少し研究させていただきます。

それと事業系のごみのことですが、江丹別の廃棄物処分場へトラックで事業系のごみを運んでいくんですけども、そこに行くべきでないものを積んでいるものは、そこに入れないということ、今年からスタートさせていただいております。事業系ごみも今後分別の拡大等も含めて大変重要な課題だと思っております。

また、トラックの泥の問題と、あとは市内のいいところに高いところからまちが見えるという大変夢のあるお話しについても、本当にすばらしいとは思っております。お金との兼ね合いになるのかなとは思いますが、心に留めさせていただきたいと思えます。

#### 参加者G

はじめまして。どうぞよろしくお願いたします。

市の広報誌「あさひばし」の4月号の市長の記事(「市長随想」)を拝見させてもらったんですけど、食事(食育)の話がされていましたよね。食事は、私たち、特に高齢者にとっては大事なことなのですが、それと関連があるかどうかは分かりませんが、3年位前に豊岡小学校から町内に出された回覧版に、子どもたちが朝の食事を摂っているか撮っていないかについてのアンケート結果が載ってまして、その中に、朝食を食べたいけれども食事の用意ができていないと書かれていた記憶があります。

それと今、給食費について、旭川市全体で給食費を納めていない人がどれくらいいて、また納めていない人に対してどういう措置を取っているのか。その辺の内容について、広報誌で公表できる範囲内でもらったら、多少は市民全体の意識が変わってくるのではないかなと思っております。

市長は若いですがけれども、毎日の仕事は大変だと思います。ストレスということがよく言われますがストレスをためないように頑張ってください。

回答についてはよろしいです。

#### 参加者D

4月の広報誌を読ませていただいたら、「ななかまど債」を今年の秋ごろに発行する予定と書いておりました。発行総額は8億円となっておりますけれども、これは総合防災センターの中核施設整備事業のために、この市債を出すということなんですね。

購入方法などは、決まり次第、広報誌などで知らせるということですが、防災センターについて、どのような規模でどこにできるのか。何か企画がありましたら聞かせていただきたいと思えます。

#### 企画財政部次長

防災センターは消防所管ではありますが、私どもで押さえている範囲でお答えしたいと

思います。

防災センター自体は、消防のほうで中核施設とか物資集配センターですとか、訓練施設など、いろいろな計画を持っております。ただ、これまでも議会でのやり取りを新聞でご存じだとは思いますが、物資集配センター等につきましては、これから詳細な内容について整理するというので、今回の計画には入っておりません。

今回の中核施設というのは、指令台という機能が消防本部の中にありますが、これは皆さんから火事や救急の通報があった時にこれを受けて、各出張所に指令を出して、一番近い所に行ってもらうためのシステムです。この耐用年数が終わって更新時期を迎えるということもあわせて、今回の防災センターの中核施設の中に入っております。それから、今は第二庁舎の中に消防本部がありますが、その本部機能の一部をそちらに移転するというのでございます。これらが今回の中核施設の主な内容になっております。場所としては東光のスポーツ公園のすぐ近くに設置される予定になっております。面積などの詳細がもう少し分かればよろしいのですが、一応そういった内容になっております。

### 参加者H

私は末広から来ております。

業者のごみの収集のための車両を25台も増やして、そして13分別をするということをお聞きしました。どうしてそういうことになるのかなと私は不思議に思っているのです。収集車がどのくらい積んで走っているか見たことはありますか。分別する数が増えても、それを全部1回で載せてしまえばいいんですよ。ものすごく入るんですよ。そうしたら2回のところが1回で終わります。分別するからといってなぜ20数台も増やさなくてはいけないのか。満杯で走っているなら別として、2回分でも3回分でも1回で入るんですよ。

私は自営業をしていたから分かりますが、ただ増やせばそれで解決するわけではありません。自営業者は少しでも経費を減らして、そしてそれで賄えるだけ賄おうという考え方です。今の車で全部運んでいけるのに、ただ分別するだけでなぜ25台もなぜ増やさなくてはいけないのですか。机上で計画したら、それぐらい増やすことになるんですよ。机上と現実とは違うんですよ。

もうひとつ聞きたいのは、車の購入費用は全て業者が出すのですか。市ですか。市だとしたら、増やしただけ市の経費が増えるんですよ。

### 環境部次長

事業系のごみの収集運搬の車両を今年の4月から20数台増やしているが、これは無駄ではないかというお尋ねですが、事業所、オフィス等で排出するごみの収集運搬は、市では一切行っておりません。市民の税金は事業系ごみの収集運搬には使っておりません。

しかし20数台車両が増えるというのは事実であります。

事業系ごみというのは、排出者の責任において処理をするということが法令上義務付けられておりまして、事業系ごみの収集運搬は、専門のごみの収集許可業者と、排出する事業所との契約で行われていくものです。

この許可車両を増やす、減らすというのは旭川市長の許可が必要です。ただし、車が増えようがそれはごみを集める運搬事業所の方ご自身の契約判断で車を増やすわけですから、市の税金は一切そこには使われておりません。

では、60台の車をなぜ80数台に増やしたのかということ、先ほど市長のほうからも申し上げさせていただきましたが、今年の8月から事業系ごみの分別をさらに徹底しようということで、何でもかんでも混載したごみが処分場に入らないように、燃やせないごみ以外は処分場には入れないという措置を講じさせていただきます。

家庭系のごみは8月から13分別になるのですが、事業系のごみは現在6分別です。この6分別を徹底させるためには、きめ細かい収集運搬、ごみの種類ごとに車両を替えて収集運搬をしないと、いくら分別しなさいと言ってもこれは分別できないんですよ。そういった収集運搬事業者さんの要望等を受け止めて、そのかわり6分別をしっかりやったださ

いよということで、20数台の許可車両の増車を市として認可したということです。

決して市民の税金がそこに使われているということではありませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

#### 参加者H

わかりました。

先ほどの防災センターのことですが、防災センターというのは、いろいろと資材を搬入したり物を備蓄しておくところだと思いますが、食料品なども備蓄してあるのですか。食料品だったら、市で備蓄する必要はないと思います。これは個人の責任です。自分の命は自分で守らなかつたら誰も守ってくれませんから、それくらいのことは自分でするものです。

10年も保存しておける食料なんていうのはどこにもないですから、使えなくなったら捨ててしまうのはすごくもったいないことだと思いますので、食べる物は個人の責任だと私は思います。

それから街灯の件ですが、私の町内のことをお話ししますと、やはり以前は払ってくれない人がたくさんいました。ただ払ってくださいと言っても払ってくれません。この町内に住んだ以上は仲良くしてやっていきたいのでどうですかと。仲良くしたいというその気持ちを分かり合ってから、この200円という金額は、ごみの方と電気の方の両方をいただいているのです、これはあなただけにもらうのではないのですということ、今は全員いただいております。

これは市の責任ではありません。やはり町内の問題だと思うんです。

私は副会長をしておりますので、納得してもらうまで全軒回り、今は全部きちっといただいております。やはり、会長、副会長は家にいて、防犯部長が町内をまわる、こういうことでは問題は解決しません。解決しようと思ったら、会長、副会長が実際に出てきて、説得して納得してもらおうということが一番肝心なんです。市にお願いという言葉がよく出てきますけれども、これは市の問題ではないんです。

#### 参加者I

末広の方が、そのようにうまくやっているという事例もありますが、それについてはいろんな方法を皆さんそれぞれ考えているのではないかと思います。

例えば、広報誌の中に「町内会費の中から街灯料を払っています。みんな出し合って明るくしていますよ」という内容を盛り込むなど、そういうような方法をとることによって、払ってくれる人が多くなれば良いなと思います。

#### 生活交流部長

町内会の未加入者に関する事で、いろいろな意見をお聞きしました。

やはり町内会の方にもお願いする部分があると思いますし、それから、市でも全体のまちづくりという中でお願いして行って、みんなで協働でいいまちをつくっていきましょうということだと思います。

今、言われた広報誌につきましても、市民委員会にお願いしている地域や、直接私どもから業者を通して配布するなど、町内会への加入、未加入に関係なく、基本的に市民の皆さん全員が見られるような形を進めておりますので、その中でいろいろな意見や情報を得て、まちづくりの参考にさせていただければと思います。街路灯の件を含めて、そういう理解が深まっていれば良いかなと考えておりますので、よろしくお願いします。

#### 参加者J

敬老会を毎年やっております。敬老会は市民委員会単位、場合によっては町内会単位でやっているところもあります。市としては、今後どういう方向でこれに当たるのでしょうか。方向性だけはきちっと聞いておかないと、私たちもこれから敬老会をやっていくのに、いろいろなところからご質問を受けた時に、お答えできないので、方向性を教えてください。

もうひとつ。中心街の経済について、中心街の活気があまりないので、活性化するためにどうしたらよいかということは、皆さんも市の方々もいろいろ考えていると思いますが、一向に具体的な案が出てきていません。せっかく動物園が大成功して、バスも何十台も来ているのですから、素通りしないでまちの中心にもっと来ていただくような方法があってもいいのかなというように考えます。これに対して市ではどのような考えをお持ちなのでしょうか。

### 市長

敬老会についてですけれども、以前に比べて、敬老会にいろいろとお祝いを出させていたいただいたりしていたものが、やはり財政の関係でどんどん縮小傾向にあります。そういった状況の中で、敬老会がこの先どうなってしまうのかなという不安をお持ちになっていらっしゃるのかなと思います。

市としての今後の方向性についてですが、現時点では現状維持もしくは微減というような形ではありますが、明確な指針は持ち合わせてはいないのかなとは思っています。

それと中心市街地についてですが、動物園に年間300万人も来ているのに、旭川市内、駅前になかなか人が集まらないというお話しは本当によくお聞きします。市内のホテルにはたくさん泊まっていたいただいておりまして、ホテルの稼働率が今年の4月から10月までの間に95%です。今年も多分95%程度になるのではないかなと思います。ほとんど今はホテルがとれないような状況になっております。

かつては通過型観光都市と言われていた旭川市から、まだまだ若干ですけれども、滞在型に移行してきているとは思いますが、これからももっと中心街に人を呼び込めるまちづくりというのは非常に大事だと思っております。

既存の買物公園の商店街の皆さまにいろいろと知恵を絞っていただくということも大切だと思いますし、行政としてのPRも大切だと思っております。

また、3年後に新しい駅舎が完成いたします。今、高架工事がどんどん進んできておりますけれども、3年後の秋に完成すると同時に駅前の風景がガラッと変わりますし、駅の高架下にもいろいろな商業スペースがつくられる予定になっております。旭川市の中で100年に一度の事業だという自負で私どもも計画を進めておりますので、これを契機に中心市街地に再び賑わいを取り戻していきたいということで、さらに頑張っていきたいと思っております。

### 生活交流部長

敬老会につきましては保健福祉部が担当ですが、今、市長が言いましたとおり、今の段階では明確な方向性というのはまだない状況だと思います。

ただ、高齢者人口は非常に増えてきておりまして、老年人口比率がもう23%近くになってくるとい状況の中で、やはり敬老会の在り方などいろいろな問題があると思います。先ほども言われましたとおり、市民委員会単位でやっているところと町内会単位でやっているところと、そういう経過の中で進められてきている部分があると思いますが、やはりそういう部分も含め、今後の在り方については検討する必要があるのだろうと思います。

その辺につきましては、関係部局にもこういうお話しがあったということを伝えまして、今後の検討課題ということでご理解いただければと思いますのでよろしく願いいたします。

### 参加者E

今、国で830兆円、地方で200~300兆円の赤字があると言われております。国民1人当たりになると、600万円位の赤字を背負っているわけですから、本当にそれをひしひしと感じて、我々も市も頑張っってやっていかなければならないと思います。

### 市長終わりのあいさつ

どうもありがとうございます。本当に国も道も市も大変な財政状況の中にありますけれど

も、市民の皆さまからの貴重な税金、国民の皆さまからの税金ですので、大切に扱うよう当然取り組んでいかなければならないと思っております。

今日は皆さま方から、地域のお話しですとか、また全市にわたるようなお話しですとか、日々の生活の中から不安に感じていらっしゃる、いろいろな課題やご提案をいただきました。

今後、市役所内におきまして、各担当部局の職員と協議をしながら、市政に実現させていただくことができるものや、また課題等を整理させていただいて、必要な部分については広報誌でお知らせしたりとか、またなかなか今日お越しの皆さまはインターネットに親しまれている方は少ないかもしれませんが、もし使っていらっしゃる方がいれば、ホームページにもその部分についてある程度公表させていただく予定であります。

また今後、気軽に今日の話はどうなったでしょうかとか、別の話でも結構ですので、市役所にご連絡いただいても結構ですし、また「市長への手紙」などのいろいろな方法もございます。ご連絡いただける時にはお手紙でも葉書でも結構です。電話であれば、秘書課でも広聴広報課でもつないでいただいても結構ですし、そういった方法で皆さんの思いをぜひまた今後とも私ども行政に聞かせていただければと思います。

今日は本当にどうもありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。